

令和4年度 第2回岡崎市地域福祉計画推進委員会
会議録

日時 令和5年2月27日(木) 14:00~
場所 岡崎市役所西庁舎7階701号室
出席者 長岩委員長、大堀委員、長坂(秀)委員、大河内委員、長坂(宏)委員、茂刈委員、西垣委員、鈴木(壽)委員、鈴木(正)委員、杉山委員、檀委員、坂口委員、山下委員
欠席者 野尻委員、前田委員、加賀委員、安田委員
事務局 ふくし相談課：齊藤課長、山下副課長、永田係長、酒井事務員
長寿課：寺西主任主査
社会福祉協議会：小野常務、井戸田課長、草次係長、本主任
傍聴者 なし

1 開会

2 挨拶

3 議事

議事(1) 地域福祉計画事業検討部会について

事務局 資料1をもとに説明
茂刈委員
長岩委員長 ありがとうございます。
御意見、御質問いただければと思います。
鈴木(壽)委員 色々な団体と手を繋ぐこと、人と人との関わりが非常に大事だと思っています。ボランティア連絡協議会も高齢化が進んでおり、単体で活動するのは非常に難しいです。そのため、地域の色々な団体と関わりを持ちながら、一緒にコラボしていけるような形を取りたいと思っています。
これからの担い手を育てるために、教育現場に踏み込んでいけるようなシステムを検討していきたく感じています。岡崎の教育機関は壁が厚いというイメージを持っていますが、これからを担う子どもたちと一緒に活動しながら、私たちが活動状況を見せて「こういうことが繋がっていくんだよ」ということを伝えていきたいです。
長岩委員長 学校や教育委員会に関しては、2次計画の時から課題になっているところだろうと思います。このあたりが、なかなか突破できない課題がずっと残っているところなのかもしれません。
大河内委員いかがですか。
大河内委員 PTA や子ども会をやってくれない方が多く、やる方はやる方でやっていた

だけののですが、どうしても人数が減って難しいところが現実です。

長岩委員長 担い手の問題も新しい問題ではなく、ずっと引きずっている問題だと思います。茂刈委員のほうで何かこういう展開もあるのではないかと、好事例があるといった話は出ていますか。

茂刈委員 現役を終えた高齢者の方が、子どもを半分見ていくような形があります。高齢者が、子ども会がやるような行事をやって子どもを集めます。すると、他人の高齢者の方に子どもを預けてもいいのかという意味もあって親も出席してきます。このようにして、親も出てきてもらえるように取り組んでいる地区もあります。結構うまくやっているかなという気がします。

長岩委員長 従来は親が動いて子ども会を組織するという感じでしたが、親が動くのが難しいので、子どもが参加したがる企画を作り、後から親が出てくるという筋書きを新たに考えないと...

茂刈委員 そうです。それでうまくコミュニケーションがとれている地域もあります。

長岩委員長 西垣委員どうですか。

西垣委員 岡崎市老人クラブ連合会全体で会員が年々減っています。ただ、私の所属している大西区の白鳥フレンズは、8年連続で会員を増やしている唯一の会員クラブです。私たちの場合は、毎月情報紙を発行することにより老人会の活動を町民のほとんどが知っていたり、お祭りイベントのような町内全体を巻き込んだ企画を実施したりしています。それを全会員クラブがやれるかということ、地域性があるのでどこも同じようにはいかないですし、やれるところとやれないところがあると思います。ただ、地域に根付き、町内会や子ども会等色々な団体とコンタクトをとり、いかに全体を取り込んで盛り上げていくかということだと思います。

長岩委員長 組織がある程度しっかりしており、継続性があるところは頑張れるのですが、解散したり、なかなか人手がなくなってきたりしているところのサポートがどうしても必要になってきますね。

事務局 子どもを地域で家庭教育するコミュニティスクールが、岡崎市でも順次モデル地区、学校を通じて広がっていきます。これが1つの契機になると思っています。なので、教育委員会、社会福祉協議会、行政で連携し取り組んでいきたいと考えています。

また、市民協働の考えでいくと、NPOやボランティア団体はテーマ型市民活動団体、総代会や老人会、学区福祉委員会は地縁型市民活動団体という位置づけになります。地縁型については地域に根ざしていますが、テーマ型の団体についてはなかなか地域性がないので入りにくさがあります。ただ、テーマ型の団体がうまく入っている地区もあり、うまく入っているところを整理・展開していきながら、テーマ型と地縁型の融合に取り組んでいきたいと思っています。

もう1つ、担い手不足による負担感の問題です。委員の皆様の御意見や地域福祉計画のアンケート結果をみても、情報発信が弱いと感じています。会合をZoomでやる、書類はメールやLINEWORKSで送るなど、色々なツールをうまく活用し何とか負担感を減らすことができないかな。併せて、白

鳥フレンズの好事例がありました。そのようなことを情報発信していくことで、こういうこともやれるという気づきになればいいなと思います。

檀委員 私も地域でやっていますが、担い手不足で負担感が大きいです。地域で雑談していると、ボランティアをやらしてもらっただけで有難いと思わなきゃいかんと、悟ったことを言う人もいます。しかし、現実には担い手不足なのである人に依存してしまうんですね。その人は頑張り詰めでやるのですが、頑張るのも限界があります。そこを打開するために、例えば表彰をきめ細やかにやらせようと、やる元気が起きるのではないかと思います。あるいは、活動する側は資金が足りないの、そのあたりを考えてもらって改善できるのかなと思います。

事務局 ありがとうございます。先日もリブラで表彰をしております。ボランティアの方も表彰対象になりますので、また具体的に色々とお話しさせていただきたいと思います。

そして、教育委員会の話が多く出ていますが、初めての試みとして、学生ボランティアの講習会について、教育委員会から校長会にて発表がありました。教育委員会は文化的に仲間に入ってしまうと応援してくれるので、仲良く、一緒になって岡崎の福祉を盛り立てていこうというマインドを持って日々お話をしながらやっていきたいと思っています。

長岩委員長 ありがとうございます。

事務局 地域活動をやると「場所がない、人がいない、金がない」という話が出ます。市としても、地域福祉活動を充実させるために支援していきたいと思っています。第4次地域福祉計画「施策編」38ページの「インフォーマルサービスの創出」というところに書かせていただいておりますが、資金について、クラウドファンディングやワーカーズコープを取り入れ、地域福祉活動をビジネスにできないかと考えています。額田では、あぜ道の整備をやる担い手がないので、地域の人々が有償でボランティアをやるというのがあり、そういうのをビジネスでできないかなと。あるいは、協働労働が盛んな広島市では、高齢者の居場所として、みんなが出資して喫茶店を運営しています。多く儲からなくてもいいという形でやっています。

このように、補助金や国の交付金に飛びつくのではなく、自立した地域福祉活動ができるような仕組みを、行政も社会福祉協議会も一生懸命考えておりますので、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

長岩委員長 地域福祉活動を行うに当たり、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体に依存するのではなく、所属していない人たちをどう仲間に入れていけるかがテーマになってきている気がします。地域のボランティア活動が盛んだったところでも、後継者がいなくなってきたり、どうしていかかがかなりテーマになってきているように思います。となってくると、齊藤課長がおっしゃったようなコミュニティビジネスやソーシャルビジネスといった別の形態も、まだそんなに成功例はないと思いますが、新たなスタイルとして考えていかなければならない時期に入っているのかもしれない。ただ、これは儲からなくてもビジネスライクでやろうとすると、従来、地域福祉が大事にしていた自主性や主体性が薄くなる面もあるので、それは仕方が

ないのかというところも議論が必要ですね。

それから、情報発信については評価が難しいですね。発信はしていても、受信する側に受信する気がないと、どうしても一方通行になってしまいます。確かに色んなツールが出てきていますので、それを上手に活用していくというのは追求していく必要があると思います。一方で、岡崎市の介護保険計画のアンケート結果で、高齢者のスマートフォンの所有率は、3年前は4割でしたが今回の調査では6割まで増えていました。ただ、何に使っているのかというのを見ると、連絡・メールはほぼ若者と同じように使っていますが、動画を見たり、アプリを入れたりというのは一気に落ちて2割台でした。使う人が増えてきたのでそこを活用していくのが1つの手だと思いますが、一方で、まだ使っていない人たちもたくさんいらっしゃるの、そこにも配慮していかないといけないところはあると思います。議事(2)地域福祉センターの多世代化について、事務局から説明していただいてもよろしいでしょうか。

議事(2)地域福祉センターの多世代化について

- 事務局 資料2をもとに説明
- 長岩委員長 ありがとうございます。
多世代化というタイトルですが、お聞きすると色んな要素があり、合理化、効率化、活性化というニュアンスもかなりあると思います。現状では庁内で議論をしたということでしょうか。
- 事務局 今は庁内での検討と、中央地域福祉センターのある梅園学区の総代や学区福祉委員には、地域の声ということでヒアリングを1度させていただいております。
- 長岩委員長 ありがとうございます。
それではいかがでしょうか。
- 長坂(秀)委員 地域福祉センターの場所は限られているので、お年寄りこそここまでどうやって行くのかという問題を抱えています。やることができれば大胆なことだと思いますが、そう簡単ではないというふうに聞いた時に思いました。高齢者のために運営していますが、今でも同じメンバーだけ、新しく入る人が少ないというのを聞いています。なので、この中で色んなことをやるのはかなり難しいかなと思っております。
- 長岩委員長 ありがとうございます。現状では利用者が固定しているの、まさに多世代が出入りできるようにしようということではありますが、拠点拠点にあるので、みんながサンダル履きでいけるようなところにあるわけではないということですね。これは分布上の限界もあるかと思いますが。
- 長坂(秀)委員 私どもの学区では、複数の団体が重なり合い、お互いにフォローしてやっています。お年寄りの健康体操をやるにしても、総代や民生委員、社会教育委員会、全部が絡みます。年に1回、親子お楽しみ会をやっていますが、必ず子ども会や社会教育委員会だけではできないもんですから、民生委員も老人クラブも入ります。複合的な組織でやらないと、単独だと負担

が大きすぎるし、費用の面でもやれないことがあるので相当色んなことを考えます。そして、多世代化をやるのであれば、お年寄りに対するスマホ教室など、ある程度カリキュラムは考えていかないと、ボランティアを募集しても難しいと思います。

長岩委員長 プログラム、カリキュラムも同時並行で工夫を進めていかないといけないのではないかという意見がありました。山下さんどうですか。

山下委員 私今年60歳になりました。高齢者になったら使えるという話ですが、知らなかったです。どういうものを運営しているのか分からないので、こういうものをやるというのはいいのですが、皆さんに知らせるところも考えてやっていただきたいと思います。また、さっきスマホ教室の話がありましたよね。子どもや若い人は興味があると思うので、とても良いことだと思います。

長岩委員長 ありがとうございます。坂口さんいかがですか。

坂口委員 私もこの施設が60歳からと知りませんでした。65歳からという認識がありましたので用はないと思っていましたが、今ごまんぞく体操をやっているということで参加します。しかし、若い人たちが全く知らないようなところだと思いますので、複合的といっても人が来ないかなと思います。

檀委員 今、事務局が話していただいたことは、全体的にはすごくわかる観点です。私の住む細川の実態を見てみると、北部地域包括支援センターにはある限られた常連さんしか行かない、行けない状況です。ですが、各細川地区にある地域の公民館やセンターは、割と多世代が活発に活動しているんですね。要は、センターを充実させて多世代化にするという方向もいいかもしれませんが、拠点がたくさん作ることを実現したらどうでしょうか。地域包括支援センターの拠点だけではなく、サテライトみたいなを作ると、困っている人のそばにいて、色々と聞けると感じています。

長岩委員長 ありがとうございます。

鈴木委員いかがですか。

鈴木(正)委員 7カ所というのは、元気な、限られた、学びたいという意欲のある人だけの集まりになってしまうように思います。多世代化というのは良いかと思いますが、行けるように車を出すというのは難しいかもしれませんが、何かもう少しあるといいかもしれません。

茂刈委員 4ページ目の事業概要をみると、地域包括支援センターに人員を配置しますとあります。今は65歳以上の高齢者に限って、地域包括支援センターはサービスを提供していますが、これをもう少し多世代に対応できるようにするというふうに考えていいのですか。

事務局 法律的に言いますと、介護保険法の中にある包括的支援事業が、地域包括支援センターの運営にあたる事業です。介護保険の事業は、高齢者のみの活動、サービスにしか使えません。ですが、令和3年に社会福祉法が改正され、岡崎市は重層的支援体制整備事業に移行しました。重層的支援体制整備事業は、障がい、高齢者、生活困窮者、子どもと、今までそれぞれの分野で壁があったのを乗り越えようとするものです。介護保険制度は介護保険特別会計がありまして、高齢者のためだけに使いますが、重層的支援

体制整備事業は国の一括交付金化、要は一般財源化されています。これが何を意味するかというと、一般財源化されたことで、地域包括支援センターは必ずしも高齢者しか扱うことができないということではなくなりました。福祉相談をやっていて、「どうしてこんな状態になってから相談に来るの、もっと早く」というところがあります。どこに相談したらいいかわからない方が少なくなく、実際に高齢者の地域包括支援センターの認知度も50%いってないんですね。それならば、近所ではないかもしれませんが、ふらっと遊びに行った時に困りごとを相談できる形ができればいいかな。声を出しやすい場所を作りたいというのがまちサポであり、地域包括支援センターだから高齢者でないと相談を受けないという状態ではなく、あらゆる相談を受けられるようにします。

茂刈委員 民生委員等をしていて、高齢者以外の人も色々なことで悩んでいる方がいます。相談先があるというのは我々も助かるので、良いことかなと思います。

長岩委員長 ありがとうございます。
インテーク機能だけではなく、まちサポである程度きちんと対応するねらいだとおっしゃっていたので、地域包括支援センターの増員は理屈として合っていると思います。問題は人材の確保と配置になってくるのではないのでしょうか。それから、2ページに、現状として娯楽や入浴などのサービスは他の行政サービス水準と乖離しているとありますが、確かにそうだと思う一方で、地域の集まりの場に男性の参加がほとんどないので、囲碁、将棋、麻雀、入浴は、男性の参加を得るには非常に好材料になっている面もあると思います。このあたりも、どう評価するのかという論点になる感じがいたします。概ね方向性としては、お認めいただくということによろしいですか。中身の工夫はまだこれからだと思いますが。

ありがとうございます。

議事(3)生活困窮者支援等のための地域づくりの評価について事務局から御説明をお願いします。

議事(3)生活困窮者支援等のための地域づくり事業の評価について

事務局 資料3をもとに説明

長岩委員長 説明ありがとうございました。何か御意見ありますでしょうか。

坂口委員 子ども食堂を巡ってきました。福祉施設は利用者さんの家族、兄弟姉妹がみえていましたが、地域の方の来店は少ないように感じられました。民間食堂は母子でみえる方が多かったです。お手伝いのボランティアの方々も夜遅くまでお手伝いをされて大変さが分かりました。ある店には数多くの子どもたちが来ていて、交通整理には総代さんがお手伝いをされていました。まさに、皆さんで支え合っている地域の子ども食堂ですが、子ども食堂に行くには食事の予約等が必要なので、子どもが1人で行けるようなイメージとは少し違ったような感じもしました。また、子どもだけではなく、地域の方々も立ち寄れる場所だったらいいなと思いました。

長岩委員長 ありがとうございます。
回数以外の評価については事務局いかがですか。

事務局 評価としては、どんな支援を何回やったという数でしかありません。しかし、市として子ども食堂は地域の居場所だと思っています。子ども食堂は困窮世帯の子どもへの支援で始まっていますが、今では地域食堂と名乗っているところもあり、子どもから大人までという位置づけです。まさに子ども食堂はポピュレーションアプローチだと思っています。
坂口委員が色んな子ども食堂を回られたというお話を聞きまして、どこの子ども食堂の人も熱意を持ってやられていると感じられたと思います。私たちもそう評価しています。子ども食堂は子どもだけの食堂ではないと認識しています。そのため、地域の活動拠点になる場が地域福祉センター以外に、プラス21カ所あるのではという評価でございます。

事務局 子ども食堂ですが、地域の特性もありますし、運営主体も色んなパターンがありますので、決して回数だけではなく、色んな形の評価があつていいと思っております。

長岩委員長 ありがとうございます。
アウトカムの評価として、地域共生や多文化共生にも活用していこうと思うと、外国籍の方が来られるような環境になっているのかも評価の材料になってくると思います。

杉山委員 地域福祉計画の中で生活困窮者支援等と謳ってしまうと、難しくなると思います。クライアントは、自分が生活困窮世帯とは思って相談に来ますが、それを外に出すのは難しく、計画の中に取り入れるとなると、そういう人たちを受け入れる体制が地域でできるかということにとどめるしかないと思います。そうした際に、子ども食堂はやっぱり最初に思い当たります。外国人や保護を受けている人の友達も来るという形で子ども食堂をやっていけばいいのかなというのが1点です。
そして、地域によって、受け入れ体制を構築できる、できないがあると思うので、困窮者等の支援のためのミソ端会議と言わず、地域の福祉のために活用できるものや課題を聞きながら、ここが使えると思ったら、それをやれるのでやってもらえるといいかなと、議事3については思いました。議事2についても少しお話しします。平成17年に地域包括支援センターができ、平成25年に地域包括支援センターが高齢者だけでやるのはもったいないという議論が国で起こりました。厚労省自体は、障がい者と子どもにも広げていくという協議に入りました。ただそれは、子どもや障がい者の団体からすると、介護保険のほうなのでお金がかかり、負担できないため、潰れた経緯があります。ただ、地域包括支援センターを色んな福祉に持っていくというのはとても効果があると思います。なので、岡崎市さんの話を聞いてうまいこと考えたと思ったのが、アウトリーチ型やなんでも相談、福祉の専門相談は一般財源で出すということところです。平成25年に、岡崎が先頭で試しにやってみる話になりましたが、当時の市長がノーと言ったので止まりました。それがやっとできたと思っていいと思います。ただ、この会でも議論になりましたが、最初は効果が薄いです。理由

としては、委託料で出す人件費だけでほとんど終わってしまうことがあります。その割に相談はたくさん来るので、その上のオーバーワークはできません。ただ、事業団さんがイエスと言ってくれば効果は出て、その他の社会福祉法人で受けている地域包括支援センターにいった時に、「やっていく中で効果がある」、「地域や自分の事業所の宣伝になる」という宣伝効果が出ればいけると思います。PR と実績を踏まえてほしいです。

長岩委員長

議事 3 は発端が生活困窮者支援であり、その上、地域福祉計画が連動しているということでもあります。この事業の運用に当たっては、そこに特化してやると、うまく回らないところがあるのではないかと御指摘のとおりだと思います。また、まちサポは、形式的にやってしまうと生み出せるものも生み出せなくなる可能性があるのでは、杉山委員から長い目で見たほうが良いという御指摘を心しておきたいとしたいと思います。

その他何かありますか。

坂口委員

ボランティアは自ら進んでやるものであって、自ら進んでやれる方に表彰は必要ないと思います。それを子どもたちが見て何かなって疑問に思ったら、それは良くないかなと思います。

事務局

ありがとうございます。社会福祉事業に貢献されている方の顕彰は、市と社会福祉協議会でやっています。今坂口議員がおっしゃることも、先程壇委員がおっしゃったことも両方とも一理あると思います。中には坂口委員と同じような考えで辞退する方も結構おられます。当面は顕彰を続けていくと思いますが、そのあり方は考えていく必要があると思っています。

そして、子ども食堂に関してですが、困っている子どもって誰かというところがあります。とある子ども食堂であったのですが、共働きで、親が帰ってくるまでマンションの玄関の前に座って待っている子がおりまして、その話を聞いて、子ども食堂の鍵を買うのをやめて、やっていなくてもいつでも入っていいよ、冷蔵庫も好きなものを食べていいよという子ども食堂もありました。困っている子どもは困窮世帯だけではなく、色んな意味で困っている子どもがいると思います。そういった意味で、子ども食堂が子どもだけではなく、困っている方の拠点・居場所になればいいなと思っています。事業名は、国から交付金をもらうために、生活困窮者自立支援法に基づく制度の事業名でやっています。ただ、子ども食堂やその他の地域づくり活動について、困窮というのは外には出していないつもりですし、これからもそのようにやっていきたいと思っております。

その他についてはありません。

長岩委員長

では、今日はここまでにしたいと思いますので、進行を事務局にお返しします。

5 閉会

事務局

ありがとうございました。

これをもちまして令和 4 年度第 2 回岡崎市地域福祉計画推進委員会を閉会いたします。